

令和4年度 事業報告

<はじめに>

前年度の令和3年度が契約金額ベースで、前年度比114%と大幅に伸長し、当センター設立以来2番目の好業績となったことから、令和4年度はこの反動を勘案し、実績キープを必達目標として取り組みをスタートしました。また当センターの大きな課題であった「安全就業」と「収支相償」実現、加えてセンターの経営にとって、大きな課題として新たに浮上してきた「インボイス制度」への対応についても、着実に取り組むことが必須の状況となりました。

このように令和4年度も当センターにとっては、引き続き大変厳しい環境下での事業運営が求められることとなりましたが、「令和4年度 事業計画書」に記載された諸施策を、会員の皆様のご支援を受けながら役職員一同、計画的かつ忠実に実行した結果、契約金額、配分金額、事務費額、新入会員数等の経営指標が過去最高となり、好業績で締めくくることができました。また、「安全就業」、「収支相償」、「インボイス」への対応についても、後記のとおり、ほぼ計画どおりに進めることができたと考えています。令和5年度も課題は山積しておりますが、かかる成功体験を踏襲すると共に、反省点に関しては新たな施策に有効に反映させて、目標とする「高齢者福祉の増進や生きがいづくり」に貢献していきたいと考えています。

I. 主要経営指標

【別紙1】

1. 経常収支

	令和4年度	令和3年度	増減
経常収益	261,036千円	240,622千円	20,414千円
経常費用	250,627千円	232,825千円	17,802千円
経常収支	10,409千円	7,797千円	2,612千円

2. 契約金額

令和4年度	令和3年度	増減	備考
235,592千円	216,547千円	19,045千円	218,701千円(H23年度)

3. 配分金

令和4年度	令和3年度	増減	備考
203,541千円	187,741千円	+15,800千円	200,922千円 (平成23年度)

4. 事務費

令和4年度	令和3年度	増減	備考
23,427千円	20,753千円	+2,674千円	

5. 会員数

令和4年度	令和3年度	増減	備考
447名	403名	+44名	495名(平成22年度)

【総括】

令和3年度に続き、令和4年度も各種経営指標は上記のとおりいずれも大きく改善しました。これら経営指標も含め、令和4年度の特筆すべき事項は以下のとおりです。なお、詳細はII以下を参照して下さい。

- 契約金額：順調な新規契約の獲得及び既存契約の更なる伸展により、歴代1位の実績となりました。因みにこれまでの最高は平成23年度の218,701千円でしたが、大幅にクリアしました。
- 会員数：令和3年度の403名から大幅に増加し、10.9%アップの447名となりました。新規入会者数も123名と、これまでの最高であった103名(平成15年度)を大きく凌駕しました。
「広報いんざい」で当センターの特集記事を組んだことと、HPのリニューアル効果によるところが大きいと考えます。
- 安全就業：会員本人の受傷事故が6件、除草中の賠償事故が6件、の計12件の事故があり、内11件は上半期に発生しました。安全就業ルールの周知徹底に取り組んだ効果が下半期に表れたものと思料します。また重篤事故の発生は防止することができました。
- 適正就業：特に最低賃金の確保と就業時間数の厳守に取り組みました。
- 収支相償：令和3年度に続き、収支相償を達成することができました。
- HP：「募集中の仕事一覧」や「入会説明会・講習日程」等、会員や市民の関心が高い分野のタイムリーな掲載に注力しました。
- 高齢者就労支援センター：令和5年9月に現契約が終了となることに伴い、10月から契約についての準備を行いました。
- 広報活動：「広報いんざい」や回覧板の活用を中心に、当センターの認知度を高める取り組みを行い、好業績を下支えしました。
- インボイス制度：令和5年10月からスタートする「インボイス制度」への対応策のひ

とつとして、特定費用準備資金の組成を検討し実行しました。また、事務費率の向上にも取り組み、令和3年度の11.1%から0.4%改善し、11.5%となりました。

II.事業計画の実施状況

令和3年度に上昇基調に転じた業績（会員数、契約金額等）を、更に拡大して地域社会の期待に応えるべく、事業計画の二本柱である「会員増強」と「就業先開拓」に積極的かつ計画的に取り組みました。

1. 基盤整備・構造改革

業績向上を下支えする以下の取り組みを行いました。

(1) ホームページの活用（URL：<https://www.inzai-sjc.jp>）

令和4年4月1日にリニューアルしたホームページを、市民や企業・団体と当センターとのコミュニケーションツールとして有効活用すべく、内容の改善に努めました。アクセス数も順調に増え、好業績に繋がる大きな要因となりました。

- ①知っていただきたい最新情報
- ②募集している仕事案内
- ③ホームページ上での仕事の申し込み
- ④当センターおよび高齢者就労支援センター主催の講習日程や内容
- ⑤「安全就業ニュース」と「人生いきいき」のバックナンバー

(2) ICT（Information and Communication Technology）の活用

デジタル人材の育成は、今後の成長を占う鍵とも言われ、取り分けシルバー業界においては喫緊の課題であるとの認識から、当センターにおいても令和4年度にこの取り組みに着手することにしていましたが、講師の手配等で実現には至らず、令和5年度の課題となりました。

(3) 業務の効率化

シフト表作りやシフト確定後の変更について、会員とセンターとの役割の見直しが進みました。

(4) 広報活動の強化

当センターの認知度向上が喫緊の課題であるとの認識の下、令和4年度も広報活動に注力しました。主な取り組みは以下のとおりです。

①「広報いんざい」の活用

4月1日号の同誌に、3ページ亘る当センターの特集記事を掲載しました。この効果は絶大で、特に新入会員数の大幅増に繋がりました。

②回覧板の活用

チラシ（表面：障子・襖・網戸、裏面：会員募集）の全自治会への配布を、年

2 回行いました。

③市役所玄関掲示板に、当センターオリジナルポスターを掲示しました。

④市立図書館に、シルバー業界の広報誌「月刊シルバー人材センター」を備え置きました。

(5) シルバー人材センター主催の講習会の開催

スマホ講習を検討しましたが、前記のとおり講師の手配等の問題で実現には至らず、開催した講習は全て高齢者就労支援センター主催のものに止まりました。

(6) ネットワークの構築

家事援助分野において、地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携が一層進みました。また新たに市役所との間で、介護保険分野における「送迎サービス業務」についての契約を締結しました。

2. 事業推進のための具体的施策

(1) 対処すべき喫緊の課題

<センター>

①剰余金の費消計画

将来の車両買い替えに備えた資産取得資金の積み立てに加え、インボイス制度の発足に伴って新たに生じる消費税対策としての特定費用準備資金を積み立てました。

②特定費用準備資金（25周年記念事業）の取り崩し

インボイス制度に備える目的で、理事会の承認を得て、目的外取り崩しを行いました。

③収支相償に留意した事業運営

毎月の収支状況に留意して運営を行った結果、収支相償を実現できました。

④事務費率の段階的引き上げ（インボイス制度への対応）

令和3年度の11.1%から、0.4%アップし11.5%となりました。

⑤管理部門の強化（総務・経理）

従来一名で担当していた業務を2名で行う体制としました。

⑥就業開拓専任職員（ジョブコーディネーター）の採用

優先順位の関係で採用には至りませんでした。

<会員>

①未就業会員対策

未就業会員の撲滅を目指し取り組みましたが、年度末で26名が未就業となりました。

②安全就業・適正就業

P2のとおりです。

③配分金の引き上げ

発注者との交渉を行い、全ての契約で最低賃金をクリアできました。

④会費の配分金からのチェックオフ（キャッシュレスへの取り組み）

入会説明会において、詳細説明と依頼を行い、全員の了解を得ています。

⑤配分金振り込み口座の多様化（銀行口座を認める）

利便性向上の観点より、銀行口座も振り込めるように変更しました。

⑥技術を要する事業（除草・剪定）の後継者対策

着手しましたが、まだ途半ばです。

(2) 重点取り組み課題

①公共分野と個人分野への注力

【別紙1】

この分野は景気動向に左右されにくい特性があり、経営の安定化に繋がることから、ここ数年取り組みを強化してきており、その成果は以下のとおり着実に表れています。

<当センターの総契約金額に占める割合>

	令4年度	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度
公共分野	29.5%	27.9%	26.0%	23.2%	21.9%
個人分野	12.0%	12.8%	12.2%	11.3%	11.4%

②補助金増額と使用用途制限の変更

令和4年度も剰余金の発生が見込まれることから、増額要請は行いませんでした。使用用途制限の変更については、依頼は行ったものの実現しませんでした。

③オフィスの移転

前記のとおり、10月からの契約更新を目指して準備を行いました。

(3) 事業の2本柱である「会員増強」と「就業先開拓」の取り組み状況

①会員増強

【別紙2～5】

新入会員数は、平成9年の当センター設立以来最高の123名となりました。一方、退会者数も79名あったことから、44名の純増となりました。

<会員数推移>

	令4年度	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度	平29年度
会員数	447名	403名	393名	420名	447名	445名

<増減数内訳>

	令4年度	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度	平29年度
新入会員	123名	98名	63名	67名	61名	57名
退会会員	79名	88名	90名	94名	59名	50名
差し引き	44名	10名	▲27名	▲27名	2名	7名

【新入会員対策】

①入会説明会の強化

新入会員対策のメインの施策であり、令和4年度も複数の場所（そうふけふれあいの里、中央公民館、中央駅前地域交流館、本埜公民館）で月2回開催しました。ただし、過去の効果に鑑み、以下の変更を行いました。

■開催場所：参加者が少ない印旛公民館は対象から除外しました。

■開催頻度：新入会員が想定よりも増えすぎたことにより、既存会員への対応が十分できなくなったため、第4四半期から月1回の開催に変更しました。ただし重要施策であり、かつ事務局の態勢も整いつつありますので、できるだけ早期に元に戻したいと考えています。

㊤個別相談会

入会説明会参加者で、個別相談を希望する人を対象に、希望職種や個別事情をヒアリングして意見交換を行っています。会員を希望する人には最も効果的なプロセスだと考えます。

㊦会員担当制

入会した時点で、事務局の担当者を決めることにより、相談事がある場合の事務局担当者を明確にしています。

㊧ホームページ経由での入会説明会参加予約

「広報いんざい」での案内との整理ができず、令和5年度以降の課題となりました。

㊨定年退職者への案内

他の施策との優先順位の問題で実現できず、令和5年度以降の課題となりました。

㊩高齢者就労支援センター講習会参加者への案内

講習会開催時に当センターの案内を積極的に行いました。

㊪諸団体会報への投稿、諸団体会員へのPR活動、チラシの設置場所開拓

地域包括支援センターに専用の家事援助チラシを作成して配布しました。

㊫自治会向け回覧板の活用

新入会員募集のチラシ配布で、年2回活用しました。効果は大いにあったと考えています。

【未就業会員対策】

未就業者は退会予備軍であり、会員増強という目標における最大の課題です。令和4年度は、リニューアルしたホームページ上に「募集中の仕事一覧」を掲載して、全会員が公平に就業先情報を閲覧できるようにしました。これを見た会員から照会も寄せられており、効果も上がっています。

②就業先開拓

【公共分野】

公共事業はここ数年、当センターの事業（公共・民間・個人）において、牽引的役割を果たしており、令和4年度も対前年伸び率が115.1%と、民間の107.4%、個人の101.6%を大きく上回りました。

この結果、令和4年度の契約金額に占める公共機関の割合は、29.5%となり、下表（過去5年間）のとおり年々増加しています。ただ、千葉県下全47センターの平均は36.2%で、また30%以上のセンターも23を数えることから、当センターにおいては、まだまだ改善の余地があると言えます。

<公共事業の割合>

	令4年度	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度
公共事業	29.5%	27.9%	26.0%	23.2%	21.9%

④庁内各部署への高齢者福祉課長名の依頼文書の発信

令和4年度も当センターの活用を推奨する文書を発信して頂いた結果、上記成果に繋がりました。

⑤空き家管理

建築指導課と連携して取り組みを進めていますが、印西市の空き家は比較的整備がなされていることから、本件に関する受注は年間数件に止まっています。受注内容は除草と剪定であり、空き家管理そのものの契約は未だゼロであることから、今後はここに注力していきます。

⑥学校関連

学校は全国的に教員不足が深刻であることから、人材へのニーズは高いと思われます。これまで教育部に対して、用務員や教員サポーターの採用について提案を行ってきていますが、検討するとの回答は得ているものの、具体的な進展はありませんでした。一方、既に受注している小中学校のエアコン点検業務については、新たに点検結果報告書の作成業務を受注することができました。

⑦福祉・家事援助サービス

公共分野における重点施策と位置付け、取り組みを強化しました。その結果、この分野で提携している地域包括支援センターや社会福祉協議会等から数多くの紹介があり、令和3年度対比で2倍を超える実績となりました。加えて約2年をかけて市と準備を進めてきた介護保険分野における送迎事業についても、令和5年度からスタートすることが決定しました。一方、厚生労働省の新規施策である「SCトライアル奨励事業」については、参加のエントリーを行いました。実行できませんでした。

⑧草刈り条例（仮称）への対応

「空地の雑草等の除去に関する条例」が、令和5年4月1日に施行されるこ

とになりました。空き家条例と同じく、市と包括的な契約を締結することになるのか市に確認したところ、暫く様子を見てから具体的な検討を行いたいとの回答を得ており、令和5年度の課題となります。

④その他新規

歩道の整備状況を調査する新たな契約を受注しました。3月に行った結果を見て、令和5年度からの本格実施の可否を検討したいとのことであり、受注できれば大きな契約になると思われます。

【個人分野】

公共分野同様、これまで伸び率において、当センターの事業を牽引してきたのが個人分野でした。取り分け令和3年度は、約20%の伸びを示し、事業全体をリードしました。これに対し令和4年度は、前記のとおり1.6%の伸びに止まりましたが、令和3年度の反動によるものであり、令和3年度の実績を考えると、これでも極めて善戦したものと考えます。ただ剪定業務については、発注依頼を受けた業務を捌ききれない状況下での実績割れであり、残念な結果と言わざるを得ません。体制や仕組みに問題があると考えており、令和5年度の課題となります。

<個人事業の割合>

	令4年度	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度
個人事業	11.9%	12.8%	12.2%	11.3%	11.4%

*主な個人事業の対前年伸び率

障子・襖・網戸	除草・草刈り	植木剪定	清掃
93.6%	117.6%	84.0%	114.5%

【民間分野】

当センターの民間分野の契約金額は、印西市への旺盛な企業進出により、下表のとおり大きな割合を占めてきており、最盛期には70%を超えた時期もありましたが、その後は、割合・契約金額とも減少の一途を辿ってきていました。一方、令和3年度は割合こそ下がったものの、契約金額は大きく増勢に転じました。これは、就業先開拓についての基本方針を以下のように設定して取り組んだ結果によるものです。

①景気の動向に左右されない公共機関と個人分を優先する

②民間企業については、これまでの特定企業に頼った一本足打法から脱却して取引先の数を増やす

その結果、民間事業も大きく伸びましたが、公共機関と個人分野がそれを上回った結果、割合が下がってしまったものであり、問題ないと考えます。

このような状況の中、令和4年度は、民間分野最大の取引先との契約が12月末をもって終了したことにより、約9,500千円（1月～3月）のマイナス要因

がありましたが、新規契約や既契約の深耕が順調に進んだ結果、これを埋め合わせることができ、契約金額は 138,034 千円 (+9,498 千円、前年比 107.4%) となりました。これは、平成 31 年度とほぼ同水準であり、更に言えば、仮に上記 9,500 千円のマイナス要因がなければ、過去最高であった平成 27 年度に肉薄するものでした。民間分野は割合が下がってきているとは言うものの、当センターにとっては、総契約金額の約 60%を占める最大の契約群であることから、この分野の成長無くして当センターの成長もあり得ないと言っても過言ではなく、今後も今の勢いを維持して取り組みを強化していきます。

<民間事業の契約金額とその割合>

契約金額単位：千円

	令 4 年度	令 3 年度	令 2 年度	平 31 年度	平 30 年度	平 27 年度
契約金額	138,034	128,536	117,317	137,213	136,177	149,436
割 合	58.6%	59.4%	61.8%	65.5%	66.7%	71.2%

Ⅲ.特記事項

1. 収支相償に留意した事業運営

既報のとおり、令和 3 年度は、平成 24 年度の「公益認定」以来、初めて「収支相償」を達成することができ、漸く汚名を返上することができました。ただし、この問題は一度達成すればよいというものではなく、原則毎年求められるものであることから、令和 4 年度は事業計画書に「二度とこのようなことが起こらないよう常に収支予測を怠らず、収支相償に留意した事業運営を心掛けていかなければならないと強く決意している」と記載して、組織を挙げて取り組みを行いました。この結果、令和 3 年度に続き収支相償を達成することができました。

2. インボイス制度への対応

令和 5 年 10 月 1 日からスタートするインボイス制度へ如何に備えるかは、シルバー人材センターの将来にとって大きな課題となっています。ただし、これまで業界を挙げてその対応策の検討に取り組んできましたが、未だ抜本的な解決策を見いだせていない状況にあることも事実です。かかる状況下、当センターでは以下の対策を講じました。

(1) 事務費率の引き上げ

納税額を極力センターで負担すべく、事務費率の引き上げに取り組んだ結果、令和 3 年度の 11.1%から 0.4%アップして 11.5%となりました。令和 5 年度は 12%以上を目指します。

(2) 特定費用準備資金（配分金支払い準備資金）の組成

インボイス制度の影響により、将来の配分金支払いに支障が生じないよう、剩

余金が発生した場合には、特定費用準備資金として積み立てることができるように仕組みづくりを行いました。

IV.高齢者就労支援センター

高齢者就労支援センターは、高齢者が生きがいのある自立した生活を送ることができるよう支援するために市が設置した施設で、当センターが市から委託を受け管理、運営を行っています。令和4年3月31日が契約の満了時期でしたが、無事4月1日付で契約を更新することができました。なお、本契約の契約期間は令和5年9月30日までであり、現在その後の更新契約についても準備しているところです。

1. 目的

高齢者が家庭、地域、企業等の社会で培ってきた豊かな経験と知識、技能を発揮し、生きがいの充実と社会参加を支援すると共に、働く意欲のある高齢者に就労の支援をすることで経済的自立を促し、就労に必要な技能の習得と教養の向上および情報の提供をすることを目的とする。

2. 当センター（指定管理者）に求められる主な業務

- (1) 高齢者の就労に必要な技能の習得に関すること
- (2) 高齢者の就労に必要な教養の向上に関すること
- (3) 高齢者の就労に必要な情報の収集および提供に関すること

3. 計画した施策

主な役割は就労に直結する講習会の開催であり、令和4年度の実績は以下のとおりです。

- (1) 障子・網戸張替講習
- (2) 接遇講習
- (3) 施設清掃講習
- (4) 植木剪定講習
- (5) 襖張替講習
- (6) 刈払機取扱講習
- (7) 家事清掃講習

4. その他

シルバー人材センターの入会説明会において、就業に繋がる以下の情報提供を行いました。

- (1) ハローワーク成田作成の、60歳以上を対象とした求人情報の提供
- (2) 白井市無料職業紹介所の案内

以上